

第 6 回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2022年5月25日（水曜日）
午前10時 受付開始：午前9時30分

開催場所 ベルサール六本木
グランドコンファレンスセンター
ROOM A,B
東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階

議 案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

ウイングアーク1st株式会社

証券コード：4432

株主の皆様へ

第6回定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。



当社は2021年3月16日に東証1部に上場し、今年4月にプライム市場に移行しました。皆様のご支援、ご高配に心より感謝申しあげます。

2022年2月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いて先行きの予測が難しく、経営の舵取りが試されましたが、リモートワークの浸透、ペーパーレスを推進する法令改正、デジタル庁の設立といった追い風を捉え、目標を超える増収増益を達成することができました。

これまでの集大成とも言える1年でしたが、2022年1月に5カ年の「中期経営方針」を発表しました。これは市場の期待を超え、ビジョンの実現に向けてさらなる成長を約束するための決断です。当社は「中期経営方針」を通じて、日本のDXエコシステムの成長をリードする原動力になることをお約束します。

皆様におかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2022年5月10日
東京都港区六本木三丁目2番1号
ウイングアーク1st株式会社

代表取締役社長執行役員CEO 田中 潤

日時

2022年5月25日（水曜日）

午前10時

受付開始：午前9時30分



場所

ベルサール六本木
グランドコンファレンスセンター
ROOM A,B

東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階



目的事項

報告事項

1. 第6期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

本招集ご通知においての提供画面のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては法令及び当社定款第14条の規定にもとづき、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに記載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://ir.wingarc.com/>



株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくとともに、当日はオンラインによるご出席をご検討くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使いただく場合



書面による
議決権行使

詳細は6ページ



インターネット
による議決権行使

詳細は7ページ

当日にご出席いただく場合



会場でのご出席

詳細は6ページ

～株主総会ライブ配信のご案内～

当日株主総会にご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

当日の会場撮影は、ご来場株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご来場株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

配信日時

2022年5月25日（水曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※天変地異や機材トラブル等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

※当日ご出席いただけない株主様が株主総会の様子をご覧頂けるよう、オンデマンド配信を予定しております。詳細は当社サイトにてご案内いたします。

～事前参加申込みの受付についてのご案内～

会場における定員数に限りがあるため、会場での参加をご希望される株主様は、以下の内容と4ページに記載の受付方法をご確認の上、事前の参加申込み手続きをお願い申し上げます。

1. 受付期間

本招集通知到着時～2022年5月18日（水曜日）午後5時まで

2. 受付人数

お申込み順に定員70名とさせていただきます。申込みが定員に達した場合はそれ以降の新たなお申込みができませんのであらかじめご了承ください。

～事前質問の受付についてのご案内～

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受け致します。

以下の受付期間と4ページに記載の受付方法をご確認の上、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

株主様の関心が高い事項については当日ご回答させていただく予定です。

ただし、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。

当日取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

受付期間

本招集通知到着時～2022年5月18日（水曜日）午後5時まで

株主総会オンラインサイトのアクセス方法

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
 <<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
 <<株主様認証画面（ログイン画面）>>

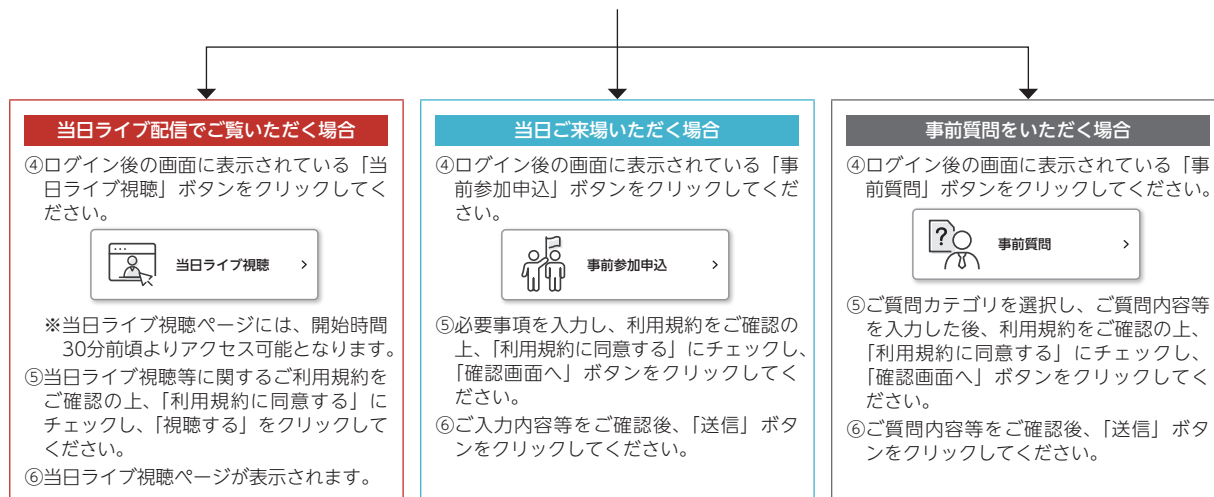


URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合があります)



※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2022年5月25日です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

ライブ配信に関するお問い合わせについて

以下受付日時、電話番号において接続方法や視聴方法についてお問い合わせいただくことができます。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

オンラインサイト、株主番号及びパスワードについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
株主総会オンラインサイト
サポート専用ダイヤル（通話料無料）

0120-676-808

受付時間 9:00～17:00(土、日、祝日を除く)
受付日時：本招集通知到着時～株主総会終了時まで

ライブ配信の視聴について

株式会社プロネクサス
ライブ配信コールセンター
(通話料無料)

0120-970-835

受付日時：5月25日(水)
午前9時から株主総会終了時まで

推奨環境

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	P C		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0以降
ブラウザ*各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

注意事項

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ✓ 同封の議決権行使書を紛失された場合、上記のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【ご来場にかかるご留意事項】

- ✓ 会場でご参加いただく場合、事前のお申込みが必要です。事前のお申込みをされていない株主様は、会場にお越しいただいてもご入場いただくことができません。
- ✓ 株主様お1人につき、1回のお申込みとさせていただきます。
- ✓ ご質問や動議を提出する可能性のある株主様は、会場でのご参加をご検討いただきますようお願いいたします。インターネットによるライブ配信をご覧の株主様からのご質問や動議の提出を受け付けることができません。ご注意ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

【事前質問にかかるご留意事項】

- ✓ ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ ご質問は原則として、お一人様につき2問といたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓ 株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、且つ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただきます。なお、ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
- ✓ ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応は致しかねますので併せてご了承ください。
- ✓ ご利用いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年5月25日（水曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年5月24日（火曜日）
午後6時00分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月24日（火曜日）
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXX年XX月XX日

基本日現在のご所有株式数	XX 股
議決権の数	XX 股

1. _____
2. _____

見本
ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

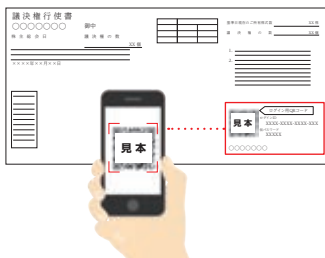
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所です。)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	(附則) 第1条 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2 前項規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び主な担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	うち の ひろ ゆき 内 野 弘 幸 再任	取締役会長 取締役会議長 指名・報酬委員長	15回／15回 (出席率100%)
2	た なか じゅん 田 中 潤 再任	代表取締役 社長執行役員CEO 指名・報酬委員	15回／15回 (出席率100%)
3	しま ざわ こう 島 澤 甲 再任	取締役 執行役員事業統括担当 兼 CTO	11回／11回 (出席率100%)
4	ふじ もと たい すけ 藤 本 泰 輔 再任	取締役 執行役員CFO 管理本部長	11回／11回 (出席率100%)
5	やま ざわ こう た ろう 山 澤 光太郎 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬委員	15回／15回 (出席率100%)
6	ほり うち まさ と 堀 内 真 人 再任 社外	社外取締役	15回／15回 (出席率100%)
7	や じま たか お 矢 島 孝 應 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬委員	11回／11回 (出席率100%)
8	いし ぐろ ふ じ よ 石 黒 不二代 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬委員	11回／11回 (出席率100%)
9	おか だ しゅん すけ 岡 田 俊 輔 新任 社外	—	—回／—回

再任 …再任取締役候補者 **新任** …新任取締役候補者 **社外** …社外取締役候補者 **独立** …東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記の取締役会出席回数に記載の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 島澤 甲氏、藤本 泰輔氏、矢島 孝應氏、石黒 不二代氏は前回定時株主総会にて就任後開催された取締役会（全11回）への出席状況であります。

1 うちのひろゆき 内野 弘幸

1956年12月6日生（満65歳）

再任

- 所有する当社の株式数
290,000株
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
6年



取締役候補者とした理由

内野 弘幸氏を取締役候補者とした理由は、2004年の当社創業以来2018年まで代表取締役社長として経営を牽引してきたことに加え、2021年からは非業務執行の取締役会議長及び指名・報酬委員会委員長として客観的・中立的な立場からコーポレート・ガバナンスの強化を進め、経営の透明性・健全性に努めており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月 株式会社多摩ユーザック（現 株式会社内田洋行 ITソリューションズ） 入社	2011年 9月 SFインベストメント株式会社 代表取締役
1983年 1月 日本オフィスメーション株式会社 入社	2014年 3月 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director
1992年 7月 翼システム株式会社 入社	2015年 5月 株式会社Optimus Capital 代表取締役
2001年 4月 翼システム株式会社 情報企画事業部長	2017年 5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD） Director（現任）
2004年 3月 当社 代表取締役社長	2017年 11月 株式会社リテールマーケティングワン 取締役
2006年 6月 デジタル・ワークス株式会社 取締役	2018年 5月 当社 取締役会長（現任）
2008年 2月 株式会社フォー・グルー 取締役	2019年 7月 株式会社リテールマーケティングワン 取締役会長（現任）
2009年 5月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事 （現任）	
2011年 3月 バリオセキュア・ネットワークス株式会社 （現 バリオセキュア株式会社）代表取締役会長	

＞ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（上海）有限公司 董事
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director
株式会社リテールマーケティングワン 取締役会長
（注）在任期間は当社が設立された2016年6月から起算した期間を記載しております。

2 田中

1976年11月22日生（満45歳）

再任

じゅん
潤

- 所有する当社の株式数
209,800株
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
6年



取締役候補者とした理由

田中 潤氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の代表取締役 社長執行役員CEOとして当社の業務執行全般を統括し、強力なリーダーシップで経営を牽引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 4月 株式会社エリスネット 入社	2018年 1月 株式会社Everforth 取締役（現任）
2004年 9月 当社 入社	2018年 3月 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事（現任）
2008年 2月 株式会社フォー・クルー 代表取締役社長	2018年 5月 当社 代表取締役社長
2011年 1月 当社 執行役員	2018年 9月 SFインベストメント株式会社代表取締役（現任）
2011年 11月 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長	株式会社Optimus Capital 代表取締役（現任）
2012年 3月 1stネクスパイア株式会社 代表取締役	2018年 10月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長（現任）
2012年 5月 当社 取締役	2020年 6月 当社 代表取締役社長兼CEO
2016年 3月 文雅科信息技术（上海）有限公司 董事	2021年 6月 当社 代表取締役 社長執行役員CEO（現任）
2017年 5月 当社 取締役副社長	2022年 1月 株式会社traevo 取締役（現任）
2017年 5月 SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD） Director（現任）	

＞ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director
株式会社Everforth 取締役

文雅科信息技术（大連）有限公司 董事
株式会社traevo 取締役

（注）在任期間は当社が設立された2016年6月から起算した期間を記載しております。

3 しま ざわ
島 澤

1981年2月9日生（満41歳）

再任

こう
甲

- 所有する当社の株式数
140,000株
- 取締役会への出席状況
11回／11回
- 在任期間
1年



取締役候補者とした理由

島澤 甲氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の取締役 執行役員事業統括担当 兼 CTOとして事業統括と最高技術責任者の立場から技術領域の業務執行を統括することにより、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

> 略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 4月	インクステクニカルサービス株式会社	入社	2018年 1月	株式会社Everforth	取締役（現任）
2006年10月	ダイヤモンドヘッド株式会社	入社	2018年 3月	文雅科信息技术（大連）有限公司	董事長
2009年 7月	株式会社フォー・クルー				（現任）
	（現 ウイングアーク1st株式会社）	入社	2020年 3月	当社	執行役員CTO兼Cloud事業部 事業部長
2016年 3月	当社	BI技術本部長	2021年 3月	当社	執行役員事業統括担当兼CTO（現任）
2016年 4月	当社	執行役員CTO兼技術本部長	2021年 5月	当社	取締役（現任）

> 重要な兼職の状況

株式会社Everforth 取締役
文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長

4 藤本 泰輔

1970年5月24日生（満51歳）

再任

- 所有する当社の株式数
145,000株
- 取締役会への出席状況
11回／11回
- 在任期間
1年



取締役候補者とした理由

藤本 泰輔氏を取締役候補者とした理由は、現在当社の取締役 執行役員CFOとして管理部門を統括しコーポレート・ガバナンス及びリスク管理を担当するとともに、最高財務責任者として財務に関する業務執行を統括し資本市場・株主との対話を通じて企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1994年 4月	東興建設株式会社	入社	2016年 3月	当社	管理本部長兼経理財務部長
2003年 9月	株式会社ケン・コーポレーション	入社	2016年 4月	当社	執行役員CFO兼管理本部長（現任）
2005年 6月	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	入社	2017年 5月	SPACE-TIME RESEARCH PTY. LTD. （現 WINGARCAUSTRALIA PTY LTD）	Director（現任）
2006年 3月	オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン株式会社	入社	2017年 11月	株式会社リテールマーケティングワン	監査役（現任）
2007年 8月	当社	入社	2018年 1月	株式会社Everforth	監査役（現任）
2010年 3月	当社	経理財務部長	2018年 10月	WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	Director（現任）
2011年 11月	文雅科信息技术（大連）有限公司	監事（現任）	2021年 5月	当社	取締役（現任）
2012年 5月	文雅科信息技术（上海）有限公司	監事（現任）	2022年 4月	株式会社traevo	監査役（現任）

＞ 重要な兼職の状況

文雅科信息技术（大連）有限公司	監事	株式会社Everforth	監査役
文雅科信息技术（上海）有限公司	監事	WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	Director
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	Director	株式会社traevo	監査役
株式会社リテールマーケティングワン	監査役		

5 やまざわ こうたろう 山澤 光太郎

1956年10月8日生（満65歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
200株
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
2年7カ月



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山澤 光太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、日本銀行及び日本取引所グループでの豊富な経験と上場企業としてのコーポレート・ガバナンスに関する見識を有しており、多様な視点からの経営全般に関する助言及び適切な監督機能を期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月 日本銀行 入行	2015年 4月 株式会社大阪証券取引所 取締役副社長
1988年 11月 日本銀行 香港駐在員事務所次席駐在員	2017年 6月 株式会社東京商品取引所 取締役
2004年 3月 日本銀行 函館支店長	2017年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役
2010年 4月 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員	2017年 7月 グローリー株式会社 特別顧問
2013年 1月 株式会社日本取引所グループ 常務執行役兼 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員	2018年 8月 当社 監査役
2014年 6月 株式会社日本取引所グループ 専務執行役兼 株式会社大阪証券取引所 取締役専務執行役員	2019年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役（現任）
	2019年 11月 当社 取締役（現任）
	2020年 5月 HiJoJo Patners株式会社 取締役（現任）
	2021年 6月 株式会社アグリメディア 監査役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役
HiJoJo Patners株式会社 取締役

株式会社アグリメディア 監査役

6 ほり うち まさ と 堀内 真人

1967年5月27日生（満54歳）

再任 社外

- 所有する当社の株式数
-株
- 取締役会への出席状況
15回/15回
- 在任期間
1年6カ月



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

堀内 真人氏を社外取締役候補者とした理由は、伊藤忠商事株式会社での情報通信業界及びグローバルビジネスに関する豊富な知見と経験を有しており、当社の経営に関してグローバルな視点から様々な助言を行っていただくことを期待したためです。

> 略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 4月	伊藤忠商事株式会社	入社	2018年 8月	Inagora株式会社	取締役（現任）
2002年 7月	株式会社ネットペイン	執行役員	2019年 11月	IW.DXパートナーズ株式会社	代表取締役
2003年 11月	シーティーシー・テクノロジー株式会社	出向（本部長）	2019年 12月	当社	取締役（現任）
2004年 4月	伊藤忠テクノサイエンス株式会社	出向（本部長代行）	2019年 12月	株式会社フリークアウト・ホールディングス	取締役
2007年 6月	キャプラン株式会社	執行役員	2020年 4月	伊藤忠商事株式会社	情報・通信部門長代行（現任）
2009年 6月	エキサイト株式会社	取締役執行役員	2020年 4月	伊藤忠・フジ・パートナーズ株式会社	取締役
2016年 4月	エイツヘルスケア株式会社	取締役	2020年 5月	株式会社ベルシステム24ホールディングス	取締役（現任）
2016年 4月	ウェルネスコミュニケーションズ株式会社	取締役	2020年 12月	伊藤忠インタラクティブ株式会社	代表取締役社長
2016年 4月	Benefit One Asia Pte.Ltd.	Director	2021年 2月	北京信伊コンサルティング有限公司	副董事長（現任）
2017年 4月	伊藤忠商事株式会社	情報産業ビジネス部長	2021年 4月	伊藤忠インタラクティブ株式会社	取締役
2017年 4月	日本テレマティーク株式会社	取締役			
2017年 4月	伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社	取締役			
2018年 3月	株式会社UFI FUTECH（現 株式会社ファミマデジタルワン）	取締役			

> 重要な兼職の状況

Inagora株式会社 取締役
伊藤忠商事株式会社 情報・通信部門長代行

株式会社ベルシステム24ホールディングス 取締役
北京信伊コンサルティング有限公司 副董事長

7 や じ ま た か お 矢島 孝 應

1957年3月8日生（満65歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
5,400株
- 取締役会への出席状況
11回／11回
- 在任期間
1年



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

矢島 孝應氏を社外取締役候補者とした理由は、メーカーにおけるCIO（Chief Information Officer）としての経験や特定非営利活動法人CIO Loungeの理事長としてのIT業界における幅広い見識に基づき、経営全般とDXビジネスの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

> 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社	2010年 9月	三洋ITソリューションズ株式会社 代表取締役社長
1997年 9月	アメリカ松下電器株式会社 MISジェネラルマネージャー	2013年 1月	ヤンマー株式会社 執行役員
2005年 10月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）理事 情報企画部長	2018年 6月	ヤンマー株式会社 取締役
2010年 6月	三洋電機株式会社 執行役員	2019年 4月	特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長 （現任）
		2021年 5月	当社 取締役（現任）

> 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長

8 いしぐろ ふじよ 石黒 不二代

1958年2月1日生（満64歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会への出席状況
11回／11回
- 在任期間
1年



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石黒 不二代氏を社外取締役候補者とした理由は、ネットイヤーグループ株式会社でのデジタルマーケティングに関する豊富な知見と経験を有しており、当社の経営全般とマーケティングの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

＞ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 1月	ブラザー工業株式会社 入社	2015年 6月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）取締役（現任）
1988年 1月	株式会社スワロフスキー・ジャパン 入社	2021年 5月	当社 取締役（現任）
1994年 9月	Alphametric, Inc. 社長	2021年 6月	ネットイヤーグループ株式会社 取締役（現任）
1999年 1月	Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者	2021年 6月	セガサミーホールディングス株式会社 取締役（現任）
1999年 7月	ネットイヤーグループ株式会社 取締役		
2000年 5月	ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長		
2013年 6月	株式会社損害保険ジャパン 監査役		
2014年 3月	株式会社ホットリンク 取締役		
2014年 6月	マネックスグループ株式会社 取締役（現任）		

＞ 重要な兼職の状況

ネットイヤーグループ株式会社 取締役	損害保険ジャパン株式会社 取締役
マネックスグループ株式会社 取締役	セガサミーホールディングス株式会社 取締役

(※)
 おかだ しゅん すけ
 9 岡田 俊輔

1963年1月22日生（満59歳）

新任 社外

- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会への出席状況
一回／一回
- 在任年数
一年



社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田 俊輔氏を社外取締役候補者とした理由は、東芝デジタルソリューションズ株式会社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般とデータビジネスの観点から有用な助言を行っていただくことを期待したためです。

> 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月	株式会社東芝 入社	2020年 2月	東芝データ株式会社 取締役（現任）
2015年 4月	株式会社東芝 インダストリアルICTソリューション社 製造・産業・社会インフラソリューション事業部長	2020年 6月	東芝情報システム株式会社 取締役
2015年 6月	東芝ソリューション株式会社 執行役員	2022年 3月	株式会社東芝 執行役上席常務 最高デジタル責任者（現任） 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役社長（現任）
2017年 7月	東芝デジタルソリューションズ株式会社 インダストリアルソリューション事業部長		
2019年 4月	東芝デジタルソリューションズ株式会社 ICTソリューション事業部長		
2019年 6月	東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役 ICTソリューション事業部長		

> 重要な兼職の状況

東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役社長
 東芝データ株式会社 取締役

株式会社東芝 執行役上席常務 最高デジタル責任者

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山澤 光太郎氏、堀内 真人氏、矢島 孝應氏、石黒 不二代氏、岡田 俊輔氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、内野 弘幸氏、山澤 光太郎氏、堀内 真人氏、矢島 孝應氏、石黒 不二代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。なお、内野 弘幸氏は社内取締役候補者ではありますが、非業務執行取締役であります。また、岡田 俊輔氏が取締役に選任された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏、石黒 不二代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	監査役会への出席状況 (出席率)	取締役会への出席状況 (出席率)
1	おおえながこ子 大江修子	再任 社外 独立 社外監査役	14回/14回 (100%)	15回/15回 (100%)
2	あさえだよし たか 浅枝芳隆	再任 社外 独立 社外監査役	14回/14回 (100%)	15回/15回 (100%)
3	いわしたしげ き 岩下成規	新任 社外 独立 -	一回/一回	一回/一回

再任 …再任監査役候補者

新任 …新任監査役候補者

社外 …社外監査役候補者

独立 …東京証券取引所届出独立役員

1 おお え なが こ 大江 修子

1973年5月24日生（満48歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
一株
- 監査役会への出席状況
14回／14回
- 取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
4年2カ月



社外監査役候補者とした理由

大江 修子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法律に関する専門性を有しており、監査機能の実効性を高めていただくことを期待したためであり、また、その豊富な経験と高い見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

> 略歴、当社における地位

1998年 4月 東京弁護士会登録
虎ノ門総合法律事務所 入所
2004年 9月 クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・
フランケル法律事務所 勤務
2005年 9月 あさひ・狛法律事務所 入所
2007年 2月 TMI 総合法律事務所 入所
2008年 1月 同所 パートナー（現任）
2016年 6月 カルビー株式会社 監査役（現任）
2018年 3月 当社 監査役（現任）

> 重要な兼職の状況

TMI総合法律事務所 パートナー
カルビー株式会社 監査役

2 浅枝 芳隆

あ さ えだ よ し た か
1956年1月17日生（満66歳）

再任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
－株
- 監査役会への出席状況
14回／14回
取締役会への出席状況
15回／15回
- 在任期間
2年6カ月



社外監査役候補者とした理由

浅枝 芳隆氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会計・財務に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役として監査機能の実効性を高めていただくことを期待したためです。

> 略歴、当社における地位

1978年 9月 新光監査法人 入所	2013年 7月 Deloitte Touche Tohmatsu EMEA Regional Leader, Japanese Services Group
1985年 10月 米国Price Waterhouse LLP (現PricewaterhouseCoopers LLP) 入所	2017年 6月 浅枝芳隆公認会計士事務所 開設
1994年 7月 米国Price Waterhouse LLP (現PricewaterhouseCoopers LLP) パートナー	2017年 6月 SBIホールディングス株式会社 取締役
1996年 6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	2019年 11月 当社 監査役 (現任)
1997年 6月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 (2007年10月に呼称を社員に統一)	2019年 12月 株式会社島根銀行 取締役 (現任)
	2020年 8月 アスクル株式会社 監査役 (現任)

> 重要な兼職の状況

株式会社島根銀行 取締役
アスクル株式会社 監査役

(※)
いわした しげ き
3 岩下 成規

1960年2月17日生（満62歳）

新任 社外 独立

- 所有する当社の株式数
500株
- 監査役会への出席状況
一回／一回
取締役会への出席状況
一回／一回
- 在任期間
一年



社外監査役候補者とした理由

岩下 成規氏を社外監査役候補者とした理由は、最高財務責任者、コンプライアンス・オフィサー、コーポレート・コントローラー等の経験を通じて金融・財務及びコンプライアンスに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外監査役として監査機能の実効性を高めていただくことを期待したためです。

> 略歴、当社における地位

1985年 10月	カナダ三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店） 入行	2005年 10月	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社（現 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社） 入社
1998年 4月	カナダ三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店） CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー	2008年 7月	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社（現 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社） コーポレート・コントローラー
2001年 4月	カナダ三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行カナダ支店） 社長 兼 CEO	2014年 1月	ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社（現 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社） 広報・渉外担当執行役員
2001年 7月	カナダUFJ銀行 CFO 兼 コンプライアンス・オフィサー 兼 秘書役	2014年 1月	一般社団法人日本たばこ協会 理事
2004年 5月	株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行		

> 重要な兼職の状況

—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 大江 修子氏、浅枝 芳隆氏及び岩下 成規氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は大江 修子氏、浅枝 芳隆氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める 最低責任限度額であります。当社は、本総会において大江 修子氏、浅枝 芳隆氏が再任された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、岩下 成規氏が監査役に選任された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2022年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。
6. 当社は、大江 修子氏及び浅枝 芳隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、岩下 成規氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

ご参考 | コーポレートガバナンス・ハイライト

取締役候補者の指名にあたっての方針と手続

取締役の選任については、人格・識見に優れ、当社の取締役・監査役として相応しい豊富な経験・専門性を有する人物を候補者としております。候補者の指名にあたっては、指名・報酬委員会にて事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。



内野 弘幸



田中 潤



島澤 甲



藤本 泰輔



山澤 光太郎

属性	取締役会長	代表取締役社長 執行役員CEO	取締役 執行役員 事業統括担当 兼 CTO	取締役 執行役員CFO	社外取締役
業務執行		●	●	●	
指名・報酬委員会メンバー	● (委員長)	●			●
企業経営／経営戦略	●	●	●	●	●
クラウド／ソフトウェア	●	●	●	●	
R&D／開発		●	●		
DX／データビジネス	●	●	●		
マーケティング／ブランディング		●			
セキュリティ／リスクマネジメント／法務			●	●	●
財務会計／税務				●	●
内部統制ガバナンス				●	●
サステナビリティ		●	●	●	●

第2号議案及び第3号議案をご承認頂きました場合には、役員の構成は次の通りとなります。なお、下記の一覧表は各取締役・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表的と思われるスキルを表したものです。



堀内 真人 矢島 孝應 石黒 不二代 岡田 俊輔 大江 修子 浅枝 芳隆 岩下 成規

社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外監査役	社外監査役	社外監査役 (常勤)
	●	●				
●	●	●	●			
●	●		●			
	●					
●	●	●	●			
		●				
				●		
					●	●
				●	●	●
		●				

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future.情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というビジョンを掲げており、社会に存在する様々なデータを活用することで、多くの企業にイノベーションをもたらし、その結果として、より良い社会を実現することを目指しております。

当連結会計年度（2021年3月1日～2022年2月28日）における我が国の経済環境は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（コロナ禍）の影響を受ける結果となりました。2021年初頭からデルタ株やオミクロン株の感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令され、サービス業を中心に困難な状況が続いていたものの、2022年3月に全てのまん延防止等重点措置が解除され、今後の経済正常化が期待されております。一方、海外では、2022年2月にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、地政学的リスクが高まっているとともに、資源や穀物の供給に影響が出ており、原材料の高騰によるインフレが懸念され、国内経済に悪影響を与える可能性が出ております。

当社グループが属する企業向けIT市場は、コロナ禍の影響による非接触型の活動やサービスの拡大及び企業の生産性の向上や競争力強化のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）への投資の強化により、クラウドサービスを中心に拡大しております。2020年はコロナ禍の影響を受けてマイナス成長となったものの、2021年は経営体力のある大企業、中堅企業を中心にIT支出を積極的に回復しつつあり、前年に比べ3.0%増加することが見込まれております。特に、オンプレミス環境からクラウド環境への移行やサブスクリプションビジネスの広がりに伴う、ソフトウェア及びサービスの成長が全体を押し上げております（注）。また、2022年1月に改正電子帳簿保存法の施行、2023年10月にはインボイス制度の導入が予定されており、企業活動のデジタル化は、行政の後押しもあり急速に進展しております。

(注) インターナショナルデータコーポレーションジャパン株式会社「国内IT市場 産業分野別/従業員規模別/年商規模別予測アップデート、2021年～2025年」エグゼクティブサマリー及びTABLE2 国内IT市場 産業分野別 支出額予測、2019年～2025年、企業分野小計

このような追い風の事業環境のもと、当社グループは、帳票・文書管理ソリューション（BDS）、データエンパワーメントソリューション（DE）それぞれにおいて、積極的に投資を進めてまいりました。

◇帳票・文書管理ソリューション (BDS)

2022年1月に各種要件が緩和された改正電子帳簿保存法が施行され、経理部門を中心に業務のペーパーレス・デジタル化が急速に進展しております。これに合わせて、請求書等を主に郵送でやり取りしていた企業間取引においてもデジタル化が進んでおり、各社から様々なクラウドベースのサービスが提供されております。当社グループは、2021年6月に企業間取引領域のDXを推し進めるクラウドサービスである「InvoiceAgent TransPrint」をリリースしました。

「InvoiceAgent」は、契約書や請求書だけでなく、発注書や納品書等企業間取引に関するあらゆる文書を取引単位で管理することが可能で、当社のソフトウェアである「SVF」で培った帳票の作成・運用に関する技術力がこれらを支えています。今後は急速に拡大する当該市場への投資を強化し、顧客獲得を進めてまいります。

2021年6月	企業間DXプラットフォーム「InvoiceAgent TransPrint」リリース。企業間取引のあらゆる文書をデータ化し、クラウド上でのセキュアかつ高速な文書流通を実現。
2021年8月	電子契約サービス「InvoiceAgent WingSign」をリリース。既存システムを変更することなく契約書の作成・確認・署名から保管・管理までのすべてを電子化し、ペーパーレス・ハンコレスを促進。
2021年11月	「SPA」および「SPA Cloud」が電子取引と電子書類のJIIIMA認証を同時取得。本サービスを導入する企業は、電子帳簿保存法およびその他の税法が電子保存に関して要求する要件の個々のチェックが不要。
2021年12月	2022年1月の改正電子帳簿保存法の要件を満たす機能とユーザビリティを強化した文書活用ソリューション「SPA Cloud」および電子取引サービス「InvoiceAgent TransPrint」をリリース。

◇データエンパワーメントソリューション (DE)

社会活動のデジタル化が進むに従って、そこから生み出されるデータを如何に有効に利用するかが企業の競争力を左右しますが、企業規模に関わらずデータを有効利用できている企業は少ないのが実態です。当社グループは、汎用的に利用できるソフトウェアやクラウドサービスの他に、企業のデータ活用を促進するため、業種特有の業務を効率化する「業種・業務ソリューション」と様々なデータを保有しているものの専門人材の不足等で上手く活用できていない大企業向けのDXサービス「Dataring」を提供しています。

・業種・業務ソリューション

従来から提供している食品衛生管理に対応する「HACCPサービス」に加え、2021年5月に運送会社向けの生産性向上サービスである「IKZO」、2021年7月には伊藤忠商事株式会社、株式会社味香り戦略研究所と共同で食の商品企画・開発領域のDX支援サービス「FOODATA」をリリースしました。今後も業種に特化したクラウドサービスを強化してまいります。

・大企業向けDXサービス「Dataring」

2021年10月に大企業向けのデータ分析基盤サービスである「Dataring」をリリースしました。多くの部門や子会社を持つ大企業はデータのタイムリーな集計やシステムが異なることによるデータの活

用に課題を持っています。「Dataring」は、業務システムでは集計しきれないデータを集約・蓄積するデータパイプライン構築し、全社横断でデータを統合します。これにより企業のDX推進の基盤が作られ、データに基づいた改革を推し進めることが可能となります。

2021年5月	運送会社向けのDXを支援する新クラウドサービス「IKZO（イクゾー）」を発表。同時に運送会社におけるデータの可視化により業務改善をはかる「IKZOアナリティクス」の提供を開始。
2021年7月	伊藤忠商事株式会社、株式会社味香り戦略研究所と業務提携し、食の商品企画・開発領域のDX支援サービス「FOODATA」をリリース。食の商品企画・開発プロセスにおいて、「勘と経験」をデータで裏付け、消費者に売れる商品づくりにデータを活用。
2021年10月	運送会社向けのDXを支援するクラウドサービス「IKZO」の新機能「IKZO Web」をリリース。輸送依頼にあわせトラックとドライバーの割当をおこなう配車業務をデジタル化することにより業務の効率化を実現。
2021年10月	データプレパレーションを統合したデータ分析基盤の新サービス「Dataring」をリリース。データ収集と整備にかかるコストや工数と期間が削減でき、データ分析の品質が格段に向上。

また、2022年2月には株式会社traevoの株式を第三者割当増資引受により取得し、子会社化しました。同社が提供する予定の業界共通プラットフォームは「車両動態（車両の位置、状態）情報」を車載機器メーカー問わず一元的に管理し、荷主－運送会社－届け先といったステークホルダー内で情報を共有することにより、サプライチェーン全体の効率化、運送事業者の車載機器コストの抑制、ひいては運輸業界全体のDXを実現するものです。当社グループは、この出資を通じて、上述の業界共通プラットフォームの拡大による運輸業界の生産性の向上及び運輸業界向けの新サービスの開発に取り組んでまいります。

この結果、当連結会計年度の売上収益は19,833百万円（前期比8.5%増）、営業費用（その他の営業収益を控除後）は、人員の採用による人件費やDX関連ソリューション開発に伴う外注費の増加があったものの、前期に計上された一過性の費用（本社オフィスの一部解約に伴う違約金等）や使用権資産償却費の減少などにより13,847百万円（前期比8.2%減）、営業利益は5,986百万円（前期比86.7%増）、税引前利益は5,910百万円（前期比87.4%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,352百万円（前期比77.5%増）となりました。

また、当社グループは、通常の営業活動の結果を示していると考えられない非経常的な費用項目の影響を除外することで、投資家が当社グループの業績評価を行い、当社グループの企業価値についての純粋な成長を把握する上で有用な情報を提供することを目的として、上記のIFRSにより規定された財務指標以外に、以下のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標と位置付けております。

【EBITDA、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益の調整表】

(単位：百万円)

決算期	2021年2月期	2022年2月期	増減	増減率
営業利益	3,207	5,986	2,779	86.7%
減価償却費及び償却費（注1）	1,237	1,274	36	3.0%
EBITDA（注2）	4,444	7,260	2,815	63.4%
(調整額)				
一過性の監査報酬費用	19	－	△19	△100.0%
上場関連費用	40	20	△19	△48.4%
オフィス解約費用	1,849	－	△1,849	△100.0%
一過性のインセンティブ報酬	230	－	△230	△100.0%
一過性の特別退職金	－	33	33	－
調整後EBITDA（注3）	6,583	7,314	730	11.1%

(単位：百万円)

決算期	2021年2月期	2022年2月期	増減	増減率
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,452	4,352	1,900	77.5%
(調整額)				
一過性の監査報酬費用	19	－	△19	△100.0%
上場関連費用	40	20	△19	△48.4%
オフィス解約費用	1,849	－	△1,849	△100.0%
一過性のインセンティブ報酬	230	－	△230	△100.0%
一過性の特別退職金	－	33	33	－
調整項目の税効果調整（注4）	△475	△14	461	△97.0%
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益（注5）	4,115	4,392	276	6.7%

(注) 1. 2020年2月期より、IFRS第16号の適用により、オフィスの賃借契約に係る使用权を使用権資産として認識しており、当該資産に係る減価償却費も併せて計上しておりますが、EBITDA算出におきましては、「減価償却費及び償却費」からは当該使用权資産に係る減価償却費を除いております。

2. EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費

3. 調整後EBITDA＝EBITDA＋一過性の費用

4. 調整項目の税効果調整は実効税率を用いて算出しております。

5. 調整後親会社の所有者に帰属する当期利益＝親会社の所有者に帰属する当期利益＋一過性の費用－調整項目の税効果調整

EBITDAは、営業利益の増加により、7,260百万円（前期比63.4%増）と大きく増加しました。調整後EBITDAは、前期に計上された本社縮小に伴うオフィス解約費用の調整額の発生がないものの営業利益の増加により、7,314百万円（前期比11.1%増）となりました。調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に計上された本社縮小に伴うオフィス解約費用の調整額の発生がないものの親会社の所有者に帰属する当期利益の増加により、4,392百万円（前期比6.7%増）となりました。

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

《ソリューション別売上収益》

（単位：百万円）

ソリューション区分		2021年2月期	2022年2月期	増減	増減率
帳票・文書管理 ソリューション	SVF	10,786	11,244	457	4.2%
	SPA	614	940	326	53.1%
	その他	113	153	39	34.9%
	小計	11,513	12,337	823	7.2%
データエンパワーメント ソリューション	Dr.Sum	2,574	2,694	120	4.7%
	MotionBoard	2,799	2,874	75	2.7%
	その他	1,397	1,925	528	37.8%
	小計	6,771	7,495	724	10.7%
合 計		18,285	19,833	1,547	8.5%

（帳票・文書管理ソリューション）

当ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類を設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び電子データの保管や紙文書の電子化を行う「SPA」が主な構成要素となっております。

「SVF」は、底堅い需要を背景にソフトウェアライセンス及び保守ともに堅調に推移しました。一方、クラウドサービスは、業務システムのクラウド化がさらに進行している影響でクラウド帳票のニーズも増加しており、前年を4割程度上回る着地となりました。この結果、「SVF」の売上収益は11,244百万円（前期比4.2%増）となりました。

「SPA」は、リモートワークの浸透に伴う企業のペーパーレス需要の増大及び改正電子帳簿保存法が2022年1月に施行され、法対応関連の引き合いが活発になったことから、ソフトウェアライセンス、保守及びクラウドサービス全て好調に推移し、売上収益は940百万円（前期比53.1%増）と前年から大きく成長しました。

この結果、当ソリューションの売上収益は12,337百万円（前期比7.2%増）となりました。

(データエンパワーメントソリューション)

当ソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化することにより、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

「Dr.Sum」は、中堅企業からの受注が増加しソフトウェアライセンスは前年から増加したものの、ソフトウェア保守は顧客側のシステム利用終了やサブスクリプションライセンスへの移行等があり、横ばいとなりました。この結果、売上収益は2,694百万円（前期比4.7%増）となりました。

「MotionBoard」は、クラウド化が進んでいるフロント業務システムとの連携が多く、クラウドの需要が増加している影響でソフトウェアライセンスは弱含んでおり、前年を若干下回りました。ソフトウェア保守は、新規契約を着実に積み上げ、堅調に推移しました。クラウドサービスは、大型案件の剥落の影響があったものの、新規契約の獲得やカスタマーサクセスを強化したため、売上収益は前年を上回ることが出来ました。この結果、「MotionBoard」の売上収益は2,874百万円（前期比2.7%増）となりました。

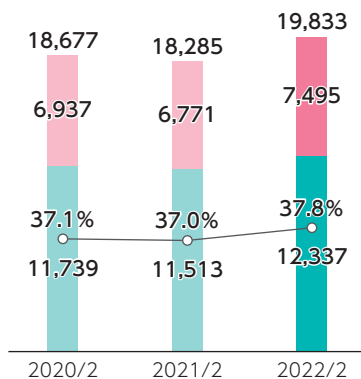
「その他」につきましては、主にソフトウェアライセンス導入時に利用されるプロフェッショナルサービスが大幅に増加した結果、売上収益は1,925百万円（前期比37.8%増）となりました。

この結果、当ソリューションの売上収益は7,495百万円（前期比10.7%増）となりました。

業績ハイライト

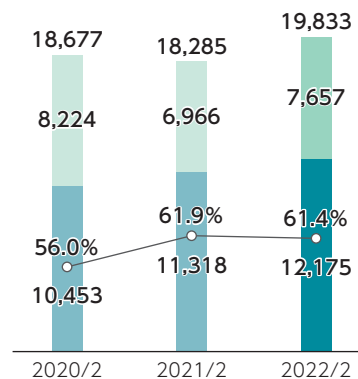
ソリューション区別売上収益

■ BDS (百万円) ■ DE (百万円) ◇ DE比率 (%)



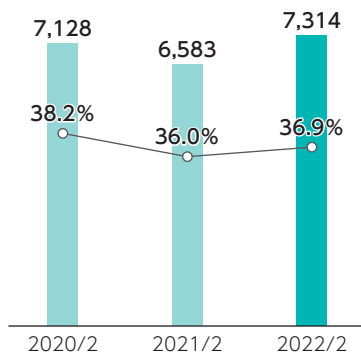
契約区別売上収益

■ ライセンス/サービス (百万円) ■ リカーリング (百万円) ◇ リカーリング比率 (%)



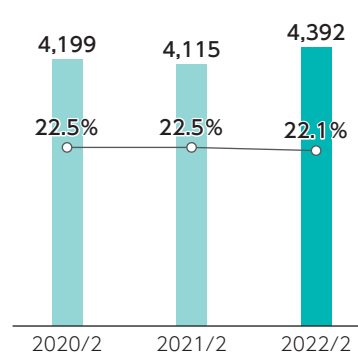
調整後EBITDA

■ 調整後EBITDA (百万円) ◇ 調整後EBITDAマージン (%)



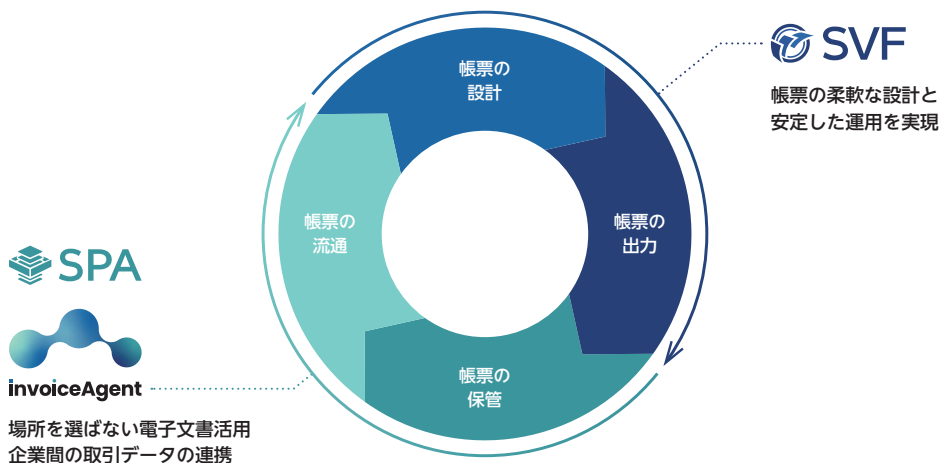
調整後当期利益

■ 調整後当期利益 (百万円) ◇ 調整後当期利益率 (%)



帳票・文書管理ソリューション (BDS)

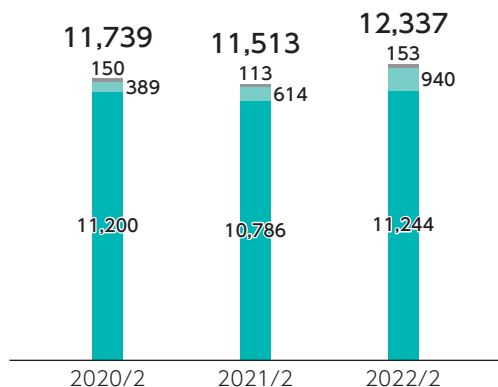
企業間で流通する請求書や契約書などの文書をデジタル化し、企業間の文書流通プラットフォームである「invoiceAgent」で文書データの受け渡しを行うことで、企業間DXを実現します。



製品別売上推移

(単位：百万円)

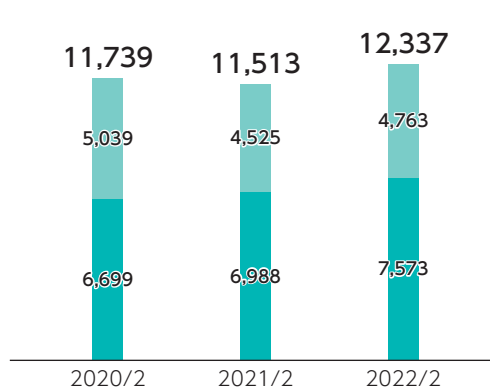
■ SVF ■ SPA ■ その他



契約区分別売上推移

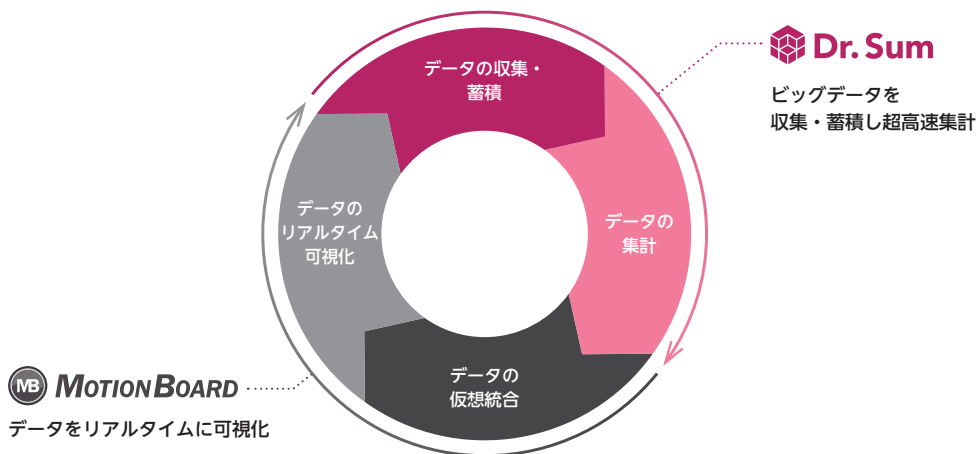
(単位：百万円)

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



データエンパワーメントソリューション (DE)

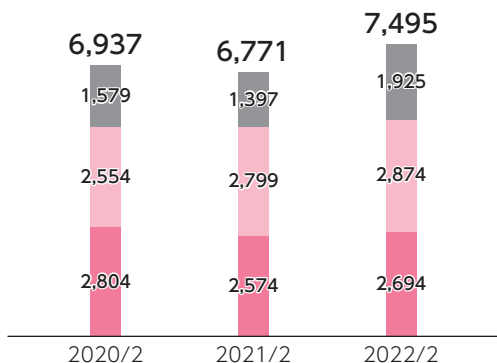
当社独自のテクノロジーと業種・業務の知見を組み合わせることでデータの価値を最大化し、ビジネスの変革を促す企業内DXを実現します。



製品別売上推移

(単位：百万円)

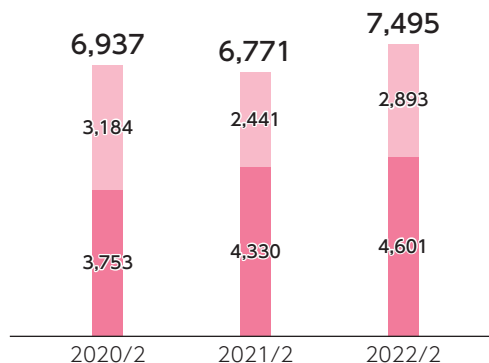
■ Dr.Sum ■ MotionBoard ■ その他



契約区分別売上推移

(単位：百万円)

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



② 設備投資の状況

当社グループでは、社内インフラの整備、当社組織の拡張、研究開発機能の充実及び持続的な事業成長を支える経営基盤の強化を目的として計画的、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、主に業務効率化や開発環境の強化を目的とした社内インフラ用のソフトウェア、サーバー機器及びネットワーク機器の取得などにより総額570百万円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2022年2月28日付で、株式会社traevoの発行済株式の61.50%を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第3期 (2019年2月期)	第4期 (2020年2月期)	第5期 (2021年2月期)	第6期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上収益 (百万円)	17,287	18,677	18,285	19,833
営業利益 (百万円)	4,887	5,684	3,207	5,986
税引前利益 (百万円)	4,738	5,523	3,153	5,910
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	3,293	4,076	2,452	4,352
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.56	130.65	79.45	132.30
資産合計 (百万円)	54,703	57,923	55,909	58,919
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	19,253	23,528	25,676	30,543
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	617.13	754.17	836.43	901.71

(注) 当社は、2018年8月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リテールマーケティングワン	26百万円	98.04%	クラウドサービスの提供
株式会社Everforth	34百万円	100.00%	クラウドサービスの提供
株式会社traevo	200百万円	61.50%	クラウドサービスの提供
文雅科信息技术（上海）有限公司	21,437千人民币元	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供
文雅科信息技术（大連）有限公司	827千人民币元	100.00%	ソフトウェアの開発
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	200千シンガポールドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	21,064千豪ドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供

(注) 2022年2月28日に株式会社traevoの発行済株式の61.50%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と認識しております。

① クラウドビジネスの拡大

現在の当社グループの売上収益の大半は、ソフトウェアから生み出されておりますが、企業のDXへの取組みが広がる中、迅速な導入が可能で初期コストが低く、他のシステムとの連携が容易なクラウドサービスの市場は拡大しております。このような環境の中、当社は2022年1月に発表した「中期経営方針」でクラウドをベースとした「企業のDXを推し進めるデータプラットフォームの実現」を掲げ、2022年2月期から2027年2月期のクラウド売上の年平均成長率40%及び2027年2月期の全社売上に占めるクラウド売上比率40%を目標としております。

・開発体制の強化

当社グループでは、クラウドサービスに関する継続的な新機能の開発や性能向上のため、開発体制の強化を進めておりますが、優秀なエンジニアの獲得はますます難しい状況になっております。最先端技術への積極的な取組みや働き方改革を進め、エンジニアにとって魅力的な環境を提供するとともに、外部リソースも活用し、柔軟な開発体制を構築してまいります。

・アライアンスの推進

当社グループが提供するクラウドサービスは、当社グループのみがサービスを提供するのではなく、様々な特徴を持つ企業と密に連携することで、スピーディに包括的なサービスを提供することを目指しております。今後もサービスレベル向上のため、様々な企業との連携を行ってまいります。

② リカーリングビジネスの拡大

当社グループは、製品、サービスの一度限りの提供ではなく、継続的に顧客にサービス提供を行い、その対価をサービスの提供期間に応じて受け取る「リカーリングビジネス」を推進しております。「リカーリングビジネス」の利点は、業績の安定化、業績の予見性の向上、顧客とのリレーションシップの維持等ですが、一方で、顧客の維持管理コストの増加等のデメリットもあります。そのため、当社は「リカーリングビジネス」に特化した部署を組織し、上述したシステムによる効率的な顧客管理と専任チームによる離脱防止対策を行うとともに、顧客への追加商材の提案による売上の向上を目指しております。また、2022年2月期における「リカーリングビジネス」に係る売上である「リカーリングレベニュー」の売上全体に占める比率（リカーリング比率）は61.4%であり、売上の拡大と共に当該比率の向上に努めてまいります。なお、2022年1月に発表した「中期経営方針」では、2027年2月期にリカーリング比率75%を目標としております。

・契約継続率の維持向上

「リカーリングビジネス」は一度契約して頂いた顧客に如何に継続的にご利用いただくかが最も重要となるため、当社グループでは、「契約継続率」をKPIとしております。専門部署にて顧客の利用状況や課題をヒアリングし、きめ細やかな対応を行うことにより、当該数値の維持向上に努めております。2022年2月期における「契約継続率」は93.2%となります。

③ グループ経営基盤の強化

当社グループは2013年9月の非上場化以来、経営基盤の強化に取り組み、グループの再編（子会社の統合、非コア事業の売却）、社内基幹システムの再構築、経営管理システムの高度化、各種顧客管理業務のシステム化等を推し進めてまいりました。今後、中期経営方針の目標達成のため、様々なクラウドサービスの立ち上げや強化を行っていく計画となっており、精緻な業績管理が求められます。また、業容拡大を目的としてM&Aで獲得した海外を含む子会社についても、当社グループの経営方針のもと、一体となった管理体制が求められます。これに対応すべく、社内のDXを推し進め、グループ各社と密に連携し、タイムリーに経営状況を把握でき、適切な対策を早期に打てる体制の強化に取り組んでまいります。

④ サステナビリティへの取り組み

当社グループは「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というコーポレートビジョンのもと、加速度的に増加する知識・情報といったデータの共有・活用によって、地域や年齢、性別、人種などによる制約を受けず、一人ひとりのパフォーマンスを最大化させることが社会課題の解決につながると考えています。

当社グループのサステナビリティとは、当社グループサービスの提供により、ヒトや組織がエンパワーされ、データ駆動型社会を形成し、より良い社会を生み出していく再生的なシステムを創ることです。

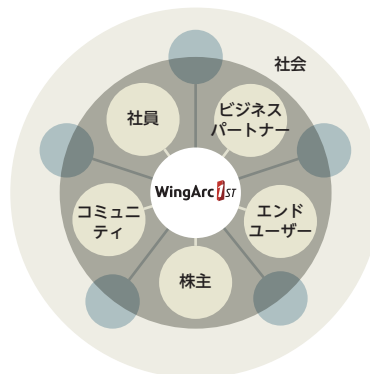
そのため当社グループの事業の存続と活動にとって欠かせないステークホルダー及び持続的成長のために必要な取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、当社グループビジョンを実現させるべく、それら重要課題に沿ったサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

ウイングアーク1stグループのサステナビリティ

[サステナビリティビジョン]

私たちは、ヒトと共に“データのカ”で
より良い社会を創生します。

ステークホルダー



[マテリアリティ]

1 社会課題を解決するサービスの提供



働き方イノベーション

主な
取り組み

- ・気候変動や疾病の蔓延に対応する次世代のワークスタイルの推進
- ・次世代のインスタ接客の実現
- ・高生産性、高付加価値業務へのシフト促進



デジタル・トランスフォーメーション (DX)

主な
取り組み

- ・衛生管理ノウハウのデジタル化
- ・運輸事業者の経営効率化及びサプライチェーン変革
- ・社内情報、企業間での様々なデータ流通の加速



BIG DATA活用

主な
取り組み

- ・データ駆動型社会の実現
- ・ITによる安定的な行政サービスの支援
- ・データ活用リテラシーの向上

[外部評価]



2 ウイングアーク1stサービスを生み出す基盤づくり



人権、D&I

主な
取り組み

- ・人権方針の策定、差別撤廃
- ・多様性の尊重、イノベーション創出
- ・女性活躍支援、意思決定機関への参画
- ・障害者活躍支援
- ・健康とQOLの増進



環境マネジメント

主な
取り組み

- ・環境方針の策定
- ・グリーン調達
- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・環境負荷低減に寄与するサービスの提供



コミュニティ支援

主な
取り組み

- ・子どもたちへの平等なIT教育機会の提供
- ・スポーツ産業振興
- ・社会課題解決NPO支援
- ・IT教育やデジタルシステムでの地方創生

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

事業区分	事業内容
データエンパワーメント事業	データを利用した、企業や社会に様々な価値をもたらすソフトウェアやクラウドサービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年2月28日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
事業所	札幌オフィス（北海道札幌市）、新潟オフィス（新潟県新潟市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）

② 子会社

株式会社リテールマーケティングワン	本社（東京都港区）
株式会社Everforth	本社（東京都渋谷区）
株式会社traevo	本社（東京都港区）
文雅科信息技术（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
文雅科信息技术（大連）有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア メルボルン

(7) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
データエンパワーメント事業	717 (70) 名	25名増 (10名増)

(注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
623 (70) 名	28名増 (10名増)	40.4歳	4.3年

(注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 平均勤続年数は、旧ウイングアーク1 s t 株式会社を吸収合併した2016年6月以降の勤続年数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	14,250百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 34,372,370株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は3,174,370株増加しております。

③ 株主数 5,242名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
IW.DXパートナーズ株式会社	7,643,470株	22.39%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	4,604,700	13.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,832,700	8.30
モノリス有限責任事業組合	1,400,000	4.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,294,400	3.79
株式会社PKSHA Technology	1,174,900	3.44
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	1,014,000	2.97
Sansan株式会社	794,800	2.33
BBH (LUX) FOR FIDELIT Y FUNDS PACIFIC FUND	602,200	1.76
JP MORGAN CHASE BANK 380684	542,300	1.59

(注) 1. 当社は、自己株式を500,000株所有しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除し、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口) が保有する当社株式271,500株を含めて算定しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（いずれも国内非居住者を除く。）を対象に、報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

なお、2022年2月28日現在、「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式数は、271,500株であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	内 野 弘 幸	文雅科信息技术（上海）有限公司 董事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社リテールマーケティングワン 取締役会長
代表取締役 社長執行役員CEO	田 中 潤	文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事 株式会社traevo 取締役
取締役 執行役員 事業統括担当兼CTO	島 澤 甲	株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長
取締役 執行役員CFO 兼管理本部長	藤 本 泰 輔	文雅科信息技术（大連）有限公司 監事 文雅科信息技术（上海）有限公司 監事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社リテールマーケティングワン 監査役 株式会社Everforth 監査役 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director 株式会社traevo 監査役
取締役	山 澤 光太郎	イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 HijoJo Patners株式会社 社外取締役 株式会社アグリメディア 監査役
取締役	堀 内 真 人	Inagora株式会社 社外取締役 伊藤忠商事株式会社 情報・通信部門長代行 株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外取締役 北京信伊コンサルティング有限公司 副董事長
取締役	島 田 太 郎	株式会社東芝 代表執行役社長CEO
取締役	矢 島 孝 應	特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長
取締役	石 黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社 取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役 損害保険ジャパン株式会社 社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	芳 賀 研 二	—
監査役	大 江 修 子	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 カルビー株式会社 社外監査役
監査役	浅 枝 芳 隆	株式会社島根銀行 社外取締役 アスクル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、山澤 光太郎氏、堀内 真人氏、島田 太郎氏、矢島 孝應氏及び石黒 不二代氏は社外取締役であります。
2. 監査役はすべて社外監査役であります。
3. 社外取締役 諸星 俊男氏、寺田 親弘氏、山田 和広氏は2021年5月27日付で任期満了により退任しました。
4. 社外取締役 山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏及び石黒 不二代、社外監査役 芳賀 研二氏、大江 修子氏及び浅枝 芳隆氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

当社は役員等賠償責任保険に加入しております。被保険者は当社および連結子会社の各取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。なお、当該保険契約による補填対象となった保険事故は発生しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の決定方針

(1) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は2021年4月13日の取締役会において、取締役の個人毎の報酬等の決定方針を決議しております。取締役等の個人毎の報酬額の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）の報酬は、次の2つの目的を実現するための制度になっております。①業務執行取締役等（業務執行取締役及び執行役員）においては、業績の拡大と中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めること、②非業務執行取締役においては、業務執行への適切なガバナンス機能を果たすことを目的とします。

取締役等の報酬はa. 固定報酬である基本報酬、b. 業績連動賞与、c. 業績連動型株式報酬から構成されています。報酬限度額は取締役に対する金銭報酬（上述のa. 基本報酬とb. 業績連動賞与の合計額）を2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は定款上の取締役の員数の上限9名）としております。また、取締役等に対する株式報酬（上述のc. 業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としております。

また監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、基本報酬のみを支給することとしております。

(3) 報酬構成の概要

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
①基本報酬					
65%~75%	職責を基に予め定めたテーブル	—	○	○	業務執行取締役等においては、業務執行の職責をもとに定める等級別にあらかじめ定められた報酬を毎月支給するものとし、非業務執行取締役の報酬につきましては、取締役の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。
②業績連動賞与					
10%~15%*1	定量評価分 (80%)	連結売上収益 (50%) 連結調整後 当期利益 (50%)	○	×	業績連動賞与は業務執行取締役等に年1回支給し、非業務執行取締役には支給いたしません。個人毎の報酬額は、指名・報酬委員会が定めたルールにおいて、賞与の計算方法を定めております。具体的には、業績との連動性を高めることを目的とし、売上・連結調整後親会社の所有者に帰属する当期利益の定量項目と業務執行における定性項目から構成される評価に基づき、各業務執行取締役等の賞与を決定するものとしております。賞与に占める定量項目と定性項目の標準的な割合は8:2となっています。なお、支給対象者における報酬総額(a+b+c)に占める割合は10%~15%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。
	定性評価分 (20%)	—			

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
③業績連動型株式報酬					
15%~20%*1	固定付与 (50%)	—	○	○	業績連動型株式報酬は、取締役等の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としており、業績目標の達成度に応じた「業績連動付与」と役位に応じた「固定付与」から構成されます。「業績連動付与」は業務執行取締役等にのみ、「固定付与」は業務執行取締役等、非業務執行取締役ともに、毎年支給されます。業務執行取締役等における「業績連動付与」と「固定付与」の標準的な割合は1:1となっています。業績連動に係る業績目標は、連結売上収益及び連結調整後EBITDAとしております。なお、報酬総額(a + b + c)に占める割合は15%~20%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。なお、本制度により付与される株式は役員退任後1年が経過するときまで継続保有することとなっております。
	業績連動付与 (50%)	連結売上収益 (50%) 連結調整後 EBITDA (50%)	○	×	

(注) 1. 職位が高くなるほど割合が高くなる設計としております。

2. 非業務執行取締役のうち株主からの派遣取締役には①、②、③ともに支給しておりません。

・取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客観性を確保するとともに機密性を保持するため、独立社外役員を過半数とする指名・報酬委員会に事前に諮問しその答申を最大限尊重して、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員CEOの田中潤が決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4)	235百万円 (32)	166百万円 (29)	40百万円 (-)	27百万円 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	27 (27)	27 (27)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	11 (7)	262 (59)	193 (56)	40 (-)	27 (2)

(注) 1. 上表には、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含めておりません。

3. 取締役の金銭報酬（基本報酬、業績連動賞与）の限度額は2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は定款上の取締役の員数の上限9名）としております。また株式報酬（業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としております。株式報酬の対象となる取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円としております。支給の対象となる監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

5. 業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法と評価結果

①業績連動賞与

・イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要に記載のとおり、当該報酬の80%は連結売上収益及び連結調整後当期利益の達成度合いに応じた定量評価により決定いたします。残る20%は個人別の活動実績や成果等の定性評価により決定しております

・2022年2月期の連結業績について、売上収益は目標19,000百万円に対し、実績19,833百万円でした。調整後当期利益は目標4,216百万円に対し、実績4,388百万円でした。係る評価結果を踏まえ、各取締役に対する当期の業績連動賞与支給額は基準額に対して149.5%となりました。

②業績連動型株式報酬

・イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要に記載のとおり、当該報酬は連結売上収益及び連結調整後EBITDAの達成度合いに応じた定量評価により決定いたします。

・2022年2月期の連結業績について、売上収益は目標19,000百万円に対し、実績19,833百万円でした。調整後EBITDAは目標7,180百万円に対し、実績7,314百万円でした。係る評価結果を踏まえ、各取締役に対する当期の業績連動型株式報酬の支給株数は基準株数に対して115.4%となりました。

なお、①、②の評価係数は以下のとおりです。

達成率（n）に応じて、評価係数の計算式が決定いたします。

達成率 (%)	評価係数 (%)
n<90	0
90≤n<95	(n-90) *4+50
95≤n<100	n
100≤n<102	(n-100) *2.5+130
102≤n	(n-100) *5+130

(注) 達成率（n）は実績÷目標×100で算出されます。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役の山澤光太郎氏、矢島孝應氏及び石黒不二代氏、監査役の浅枝芳隆氏それぞれの各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役の堀内真人氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社の情報・通信部門長代行であります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役の島田太郎氏は、当社株式（自己株式を除く）の13.49%を保有する主要株主の東芝デジタルソリューションズ株式会社の親会社である株式会社東芝の代表執行役社長CEOであります。
- ・監査役の大江修子氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士、カルビー株式会社の社外監査役であります。TMI総合法律事務所は当社の顧問弁護士が所属している弁護士事務所です。当社の当事業年度における年間支払額は同事務所の総収入の1%未満です。当社とカルビー株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況 社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山澤 光太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、日本銀行及び日本取引所グループでの豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する知見に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	堀内 真人	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、総合商社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、グローバルな観点から、当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	島田 太郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、データビジネスを展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般とデータビジネスの観点から、当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	矢島 孝應	2021年5月27日就任以降に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、グローバル企業のCIOとしての豊富な経験とIT業界における高い見識に基づき、経営全般、DXビジネスの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	石黒 不二代	2021年5月27日就任以降に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、デジタルマーケティングに関する豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般、マーケティングの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
監査役	芳賀 研二	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	大江 修子	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	浅枝 芳隆	当事業年度に開催された取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、成長性を維持するために将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、各期における業績を勘案の上、配当を実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化に充当するとともに、新製品や新しいサービスを提供するための投資・開発等の原資として活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、年2回を基本方針としており、30%程度の連結配当性向を目標として安定的な配当を目指してまいります。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、剰余金の配当基準日を毎年5月31日、8月31日、11月30日及び2月末日のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、株主への機動的な利益還元が可能となっております。

なお、2022年1月13日公表の中期経営方針に記載の還元政策のとおり、2023年2月期から2027年2月期の5ヵ年につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を下回る場合、2022年2月期の年間の配当金42円60銭を維持する方針です。親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を上回る場合は、配当政策の基本方針に従い、30%程度の連結配当性向を目標として配当を実施する予定です。

連結財政状態計算書 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,940,914
現金及び現金同等物	9,016,639
営業債権及びその他の債権	1,495,336
その他の金融資産	32,215
その他の流動資産	396,721
非流動資産	47,978,457
有形固定資産	1,481,054
のれん	27,249,587
その他の無形資産	16,636,995
その他の金融資産	2,597,678
その他の非流動資産	13,141
資産合計	58,919,371

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,403,085
営業債務及びその他の債務	636,663
契約負債	5,746,468
一年内返済長期借入金	1,997,478
未払法人所得税	840,301
その他の金融負債	383,667
その他の流動負債	1,798,507
非流動負債	16,896,826
長期借入金	12,191,351
引当金	90,297
その他の金融負債	57,041
繰延税金負債	4,558,135
負債合計	28,299,912
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	30,543,086
資本金	1,084,100
資本剰余金	12,061,694
その他の資本の構成要素	778,173
利益剰余金	17,269,118
自己株式	△650,000
非支配持分	76,372
資本合計	30,619,458
負債及び資本合計	58,919,371

連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	19,833,201
人 件 費	△5,186,632
研 究 開 発 費	△2,446,336
外 注 ・ 業 務 委 託 料	△1,862,558
支 払 手 数 料	△846,463
そ の 他 の 営 業 収 益	8,379
そ の 他 の 営 業 費 用	△3,513,530
営 業 利 益	5,986,058
金 融 収 益	53,511
金 融 費 用	△129,533
税 引 前 利 益	5,910,036
法 人 所 得 税 費 用	△1,556,524
当 期 利 益	4,353,512
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	4,352,816
非 支 配 持 分	695
当 期 利 益	4,353,512

貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,904,311
現金及び預金	8,032,322
受取手形及び売掛金	1,527,328
その他	596,763
貸倒引当金	△252,102
固定資産	33,841,250
有形固定資産	1,180,992
建物及び構築物	667,651
工具、器具及び備品	513,341
無形固定資産	28,958,382
のれん	15,893,212
顧客関係資産	6,175,039
商標権	5,654,952
技術関連資産	675,750
ソフトウェア	558,098
その他	1,330
投資その他の資産	3,701,875
投資有価証券	1,983,727
関係会社株式	1,057,236
出資金	166,175
関係会社出資金	64,204
関係会社長期貸付金	261,102
敷金及び保証金	353,443
その他	3,772
貸倒引当金	△187,786
資産合計	43,745,562

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,375,794
買掛金	231,929
未払金	508,049
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000
未払法人税等	1,027,579
未払消費税等	305,764
賞与引当金	488,658
役員賞与引当金	40,377
役員株式給付引当金	42,323
前受金	5,567,464
その他	163,649
固定負債	15,937,078
長期借入金	12,250,000
繰延税金負債	3,599,003
資産除去債務	88,075
負債合計	26,312,873
純資産の部	
株主資本	16,712,932
資本金	1,084,100
資本剰余金	12,243,754
資本準備金	934,100
その他資本剰余金	11,309,654
利益剰余金	4,269,925
その他利益剰余金	4,269,925
繰越利益剰余金	4,269,925
自己株式	△884,847
評価・換算差額等	701,335
その他有価証券評価差額金	701,335
新株予約権	18,420
純資産合計	17,432,688
負債純資産合計	43,745,562

損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,141,826
売上原価		3,236,704
売上総利益		15,905,121
販売費及び一般管理費		12,366,897
営業利益		3,538,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	44,768	
為替差益	8,489	
その他	11,082	64,340
営業外費用		
支払利息	90,172	
支払手数料	6,856	
出資金評価損	632	
その他	429	98,091
経常利益		3,504,473
特別利益		
新株予約権戻入益	10,464	10,464
特別損失		
固定資産除却損	3,565	3,565
税引前当期純利益		3,511,372
法人税、住民税及び事業税	1,567,611	
法人税等調整額	△211,071	1,356,540
当期純利益		2,154,832

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

ウイングアーク1st株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 腰原 茂弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウイングアーク1st株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ウイングアーク1st株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月21日

ウイングアーク1 s t 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 腰原 茂弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウイングアーク1 s t 株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

ウイングアーク1st株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 芳賀研二 ㊞

社外監査役 大江修子 ㊞

社外監査役 浅枝芳隆 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール六本木 グランドコンファレンスセンター ROOM A,B

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階

交通のご案内

- ・南北線「六本木一丁目駅」(西改札直結)
 - ・日比谷線/大江戸線「六本木駅」5番出口より徒歩5分
- ※会場には駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

六本木駅から会場へは、5番出口をご利用ください。

- 六本木駅5番出口から地上へ。六本木通りを溜池山王方面へ直進。

- 「セブンイレブン」前を通過。そのまま直進。



- 住友不動産六本木グランドタワーに到着。



六本木一丁目駅から会場へは、西改札をご利用下さい。

- 六本木一丁目駅西改札を出ると、住友不動産六本木グランドタワーへの直結通路になっています。

- 住友不動産六本木グランドタワーのエントランスへ到着。正面左手の入口から入り、エレベーターで9Fまでお越しください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。